

令和7年度第2回 横浜市立大学附属2病院監査委員会 監査結果報告書

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施したため、監査結果を以下の通り報告する。

1 監査の方法

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターにおける医療に係る安全管理の業務状況について、院内関係者からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- (1) 日時 令和8年1月28日(水)
- (2) 場所 福浦キャンパス A202 教授会室開催
- (3) 委員 長尾能雅(委員長/名古屋大学医学部附属病院)、水地啓子(森法律事務所)、坂本純子(認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML委員バンク登録会員)、金子猛(医学部長)、本間明(法人事務局総務部長)

2 監査項目

- (1) 医療に係る安全管理に関すること
- (2) 医療放射線安全管理責任者からの報告

3 監査内容

- (1) 医療に係る安全管理に関すること

医療安全管理に関する取組報告(令和7年7月～令和7年12月)

医療安全管理に関する取組について、2病院の安全管理指導者から報告を受けた。

<附属病院>

令和7年7月～令和7年12月に発生インシデント事例の概要・原因・再発防止策、自殺予防対策に係るマニュアルやホットスポットの見直し、高難度医療技術に係る重大なインシデントが発生した場合の当該手技再開要件やフローの検討状況、今年度より臨床研修医のラウンド先として医療安全管理部が加わったこと等について報告があった。

<センター病院>

一般病棟入院中患者のインシデント事例、治療・処置におけるフルマゼニルの使用実態調査結果を踏まえた鎮静マニュアルの改訂、診療放射線技師のタスクシフトの推進をサポート、ナッジに関する研修(医療安全講演会)実施、附属病院と足並みを揃えたB型肝炎ウイルス再活性化に対する対応フローの検討、重症系部門システムの注射指示の注意喚起等について説明があった。

- (2) 医療放射線安全管理責任者からの報告

<附属病院>

患者さんが必要以上の被ばくを受けぬよう安全管理に努めていること、CT、IVR、核医学検査時の管理と記録が重要であること、医療放射線安全管理委員会を隔月で開催していること、職員研修、放射線検査のICフォーマットの作成、全国平均と比較した当院の観察、被ばくに対する報告書の作成と提出等を実施していること等について説明があった。

<センター病院>

策定した指針に則り安全対策を実施していること、一定の線量を超えた場合、当該職員と医療放射線安全管理者が面談していること、「依頼の誤り」、「検査実施の誤り」、「装置不具合による不要な被ばく」等のインシデント事例を集計し委員会で報告していること、高線量被ばくの対応と発生件数の把握も行っていること、従事者への教育と管理を継続し、被ばく低減に努めたいこと等について説明があった。

4 指摘事項・要望事項

(1) 指摘事項

特になし

(2) 要望事項

- ・自殺事案についての医療安全ニュース記載の「三次予防」項目中の①②は予防対策ではなく、事故対応なので切り分けて対応いただきたい。
- ・生体情報モニタアラームの課題に対しては、附属病院でもセンター病院と同様にMACTの立ち上げを検討してはどうか。

5 総括

医療法施行規則第9条の23に準じ、監査委員会として附属2病院の業務状況を検証した。附属2病院において概ね適切な安全管理がなされていることを確認した。

令和8年4月1日

横浜市立大学附属2病院監査委員会

委員長 長尾 能雅